

第 8 期

新得町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(計画期間：令和 3 年度～令和 5 年度)

令和 3 年 3 月

新 得 町

目 次

第1章 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたって	
1. 計画策定の背景及び趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 日常生活圏域の設定	3
第2章 高齢化の現状と将来推計、それに伴う地域社会の変化	
1. 高齢者等の状況	3
(1) 人口構造の推移	3
(2) 高齢者のいる世帯の状況	4
(3) 要介護者等の認定状況	5
2. 目標年度における高齢者の状況	7
(1) 将来人口の推計	7
(2) 要介護認定者の推計	8
(3) 介護保険施設及び介護専用型居住系施設の利用見込み	9
(4) 介護保険施設入所者の内訳の目標値	9
(5) 被保険者数の推計	10
第3章 サービス提供の現状（第7期計画に対する実績）	
1. 介護保険給付対象サービス	10
(1) 居宅サービス及び介護予防サービス種別ごとの評価と課題	10
(2) 地域密着型サービス種別ごとの評価と課題	12
(3) 介護保険施設サービス種別ごとの評価と課題	13
2. 介護予防・日常生活支援総合事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	13
(2) 一般介護予防事業	14
(3) 包括支援事業	14
(4) 任意事業	15
第4章 計画の基本的な考え方	
1. 政策目標の設定	16
2. 重点課題に対する取り組み	18
第5章 サービス提供の計画量	
1. 介護保険サービス計画量	21
(1) 在宅サービス計画量	21
(2) 地域密着型サービス計画量	24
(3) 介護保険施設のサービス計画量	26

第6章 地域支援事業の実施計画

1. 介護予防事業・日常生活支援総合事業	27
（1）介護予防・生活支援サービス事業	27
（2）一般介護予防事業	28
2. 包括的支援事業	28
（1）総合相談支援業務	28
（2）在宅医療・介護連携推進事業	29
（3）生活支援体制整備事業	29
（4）認知症初期集中支援推進事業／認知症地域支援・ケア向上事業	29
（5）地域ケア会議推進事業	30
3. 任意事業	30
（1）家族介護支援事業	30
（2）その他の事業	31

第7章 高齢者福祉サービス事業の整備

1. 高齢者福祉サービス事業	32
（1）高齢者福祉事業	32
（2）高齢者福祉施設	35
（3）高齢者保健サービス	37
（4）健康づくり・生きがいくくり事業	38

第8章 介護保険の事業費の見込

1. 地域支援事業の費用額及び量の見込	39
2. 介護サービス及び介護予防サービス等の量の見込	40
3. 介護保険料計算	45
4. 第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料	46

資料

○日常生活圏域ニーズ調査及び施設等整備アンケート調査結果	48
------------------------------	----

第1章 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたって

1. 計画策定の背景及び趣旨

我が国の人口構造は、出生率の低下や平均寿命の伸びに伴い急速に高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者人口は、「高齢社会白書」によると令和元年10月1日現在、3,589万人（前年3,459万人）となり、総人口に占める割合（高齢化率）も28.4%（前年27.3%）と、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となり、超高齢社会の到来を迎えました。また、高齢化の進展とともに75才以上の後期高齢者が増加し、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする方が増えたことや、介護する方の高齢化や少子化の進行により、深刻化する介護問題の解決を図るため、要介護者を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月から介護保険制度が施行されました。

本町では、平成6年に高齢者対策の基本指針として「老人保健福祉計画」を策定し、平成12年には介護保険制度の導入に合わせ「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

また、平成15年には「第2期老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成18年、21年、27年及び30年には各期の「保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、幅広い関係者の協力を得ながら各種施策・事業を推進してきたところです。

今回、法定に基づく見直しの時期となり令和3年度から令和5年度までの第8期の計画を策定するため、令和2年11月に策定委員会を発足し、第7期の事業の進捗状況を点検するとともに、利用者の状態や希望に応じた適切なサービスを総合的かつ効率的に提供するための体制整備を目指して協議してきました。

本町における高齢者の状況については、令和2年10月現在、65才以上の高齢者人口割合は、37.9%であり令和7年度には、40.4%に達するものと推計されており、今後ますます介護サービスのニーズは高まっていくものと推測されています。「団塊の世代」が75歳を迎える令和7（2025）年と、さらなる将来を見据えた中、長期的な取り組みを進める必要もあります。

このような状況を踏まえて、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた家庭や地域の中において健康で生き生きと暮らせるよう本町の高齢者対策の基本指針として、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」とは、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」とを一体化したものです。

また、本計画は、上位計画である「第8期 総合計画」や町の関連計画と整合性を図るとともに、要介護者等の保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものとします。

3. 計画期間

計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年を1期として、3年ごとに地域住民や関係者等の意見を踏まえ、その全般について検討を行い、計画の見直しを行います。

年度 期間	〔第6期事業計画〕			〔第7期事業計画〕			〔第8期事業計画〕			〔第9期事業計画〕		
	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年
5期計画												
6期計画			見直し									
7期計画						見直し						
8期計画									見直し			
保険料改定	第6期保険料			第7期保険料			第8期保険料			保険料見直し		

※ 老人福祉法

第20条の8 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即して、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

7 市町村老人福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であつて老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

※ 介護保険法

第117条 市町村は、基本指針に即して3年ごとに、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

4 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成しなければならない。

5 市町村介護保険事業計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であつて要介護者等の保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

4. 日常生活圏域の設定

市町村の住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービス等を提供する施設の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域を日常生活圏域といいます。

本町は、これまで保健福祉センターを中心として、役場内の関係各課や関係機関と連携して、福祉施策を推進するとともに介護保険施策を充実してきました。

日常生活圏域の設定について、本町は地域づくりの活動、生活単位が新得地区と屈足地区の2地域に分かれています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするための日常生活圏域は1圏域と設定します。

第2章 高齢化の現状と将来推計、それに伴う地域社会の変化

1. 高齢者等の状況

(1) 人口構造の推移

本町の人口構造の推移を見ると、総人口及び64歳以下人口は減少傾向を示し、特に年少人口の0歳から14歳の減少が著しく、令和2年には、10.5%となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は高齢化率が年々高くなっています。

本町の高齢化率を北海道及び全国平均と比較すると、平均値を上回っており、令和2年には北海道が31.7%であるのに対して、本町では37.8%となり超高齢社会へと進行しています。

人口構造の推移

(単位：人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	令和2年
総人口	7,822	7,657	7,243	6,653	6,288	6,186	5,890
年齢不詳	—	—	—	—	3	—	—
0歳～14歳	1,169	966	848	693	661	652	593
15歳～39歳	2,066	2,059	1,765	1,504	1,355	1,328	1,228
40歳～64歳	3,005	2,792	2,590	2,345	2,086	1,957	1,842
65歳～69歳	538	585	558	496	544	569	472
70歳～74歳	426	480	517	514	460	436	504
前期高齢者計	964	1,065	1,075	1,010	1,004	1,005	976
前期高齢者比率	12.3%	13.9%	14.8%	15.2%	16.0%	16.2%	16.8%
75歳～79歳	313	356	433	476	445	426	408

80歳～84歳	200	235	288	334	371	395	410
85歳以上	105	184	244	291	363	423	433
後期高齢者計	618	775	965	1,101	1,179	1,244	1,251
後期高齢者比率	7.9%	10.1%	13.3%	16.5%	18.8%	20.1%	21.2%
65歳以上人口	1,582	1,840	2,040	2,111	2,183	2,249	2,227
高齢者比率	20.2%	24.0%	28.1%	31.7%	34.7%	36.4%	37.8%

注1 国勢調査数値

注2 令和2年は、3月末現在数値

注3 北海道の高齢化率は、令和2年1月1日現在

(2) 高齢者のいる世帯の状況

① 65歳以上の高齢者のいる一般世帯

令和2年4月1日現在、本町の65歳以上の高齢者のいる世帯は、1,602世帯で全世帯3,240に対する割合は49.4%を占めています。

② 65歳以上の高齢者単身者数

令和2年4月1日現在、65歳以上のひとり暮らしは、547人で65歳以上人口の24.6%を占めています。また、65歳以上の単身者の総人口に占める割合は9.3%となり年々増加しています。

十勝管内の65歳以上の高齢者の単身者のデータ (参考)

(単位：人)

区分	総人口 A	65歳以上人 口 B	高齢化率 B/A	65歳以上の 単身者 C	C/A	C/B
十勝管内	343,436	98,714	28.7%	18,184	5.3%	18.4%
新得町	6,288	2,183	34.7%	450	7.1%	20.6%
音更町	44,807	11,866	26.5%	1,980	4.4%	16.7%
士幌町	6,132	1,794	29.3%	325	5.3%	18.1%
上士幌町	4,765	1,676	35.2%	344	7.2%	20.5%
鹿追町	5,542	1,567	28.3%	254	4.6%	16.2%
清水町	9,599	3,330	34.7%	557	5.8%	16.7%
芽室町	18,484	5,042	27.3%	768	4.2%	15.2%
中札内村	3,966	1,087	27.4%	189	4.8%	17.4%
更別村	3,185	923	29.0%	135	4.2%	14.6%
大樹町	5,738	1,943	33.9%	313	5.5%	16.1%
広尾町	7,030	2,451	34.9%	477	6.8%	19.5%
幕別町	26,760	8,025	30.0%	1,251	4.7%	15.6%

池田町	6,882	2,751	40.0%	509	7.4%	18.5%
豊頃町	3,182	1,206	37.9%	197	6.2%	16.3%
本別町	7,358	2,802	38.1%	555	7.5%	19.8%
足寄町	6,990	2,648	37.9%	502	7.2%	19.0%
陸別町	2,482	923	37.2%	178	7.2%	19.3%
浦幌町	4,919	1,861	37.8%	293	6.0%	15.7%
帯広市	169,327	44,636	26.4%	8,907	5.3%	20.0%

注1 平成27年度国勢調査

※令和2年度国勢調査結果集計中

(3) 要介護者等の認定状況

本町の要介護者等の人数は、令和2年9月末現在で453名となっています。そのうち要支援1・2と要介護1は220名で、軽度認定者の割合が全体の48.6%と高い割合を占めています。

また、居宅介護サービスの受給者は209名、施設サービスの受給者は53名、地域密着型サービス受給者は137名で認定者数に対するサービス利用割合は88.1%となっています。

各年齢別（5歳刻み）の認定率推移のグラフを見ると、7期については、6期よりも全体的に認定率が下がっており介護予防事業の効果が出ている事がうかがえますが、75～79歳の年齢層については、全国平均を上回っています。

要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	第5期介護保険事業期間			第6期介護保険事業期間			第7期介護保険事業期間		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
要支援1	71	86	98	95	79	75	83	61	63
要支援2	58	54	60	61	49	44	36	54	50
要介護1	77	100	96	122	118	119	131	115	107
要介護2	85	87	79	79	63	63	66	78	87
要介護3	53	56	53	44	49	59	49	56	53
要介護4	43	44	54	51	51	50	52	53	58
要介護5	49	64	65	45	38	40	35	35	35
計	436	491	505	497	447	450	452	452	453

注1 各年度の実績は3月末の数値であり、令和2年度は9月末現在の状況です。

居宅介護（支援）サービス受給者数

(単位：人)

区 分	第5期介護保険事業期間			第6期介護保険事業期間			第7期介護保険事業期間		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
要支援1	29	36	44	46	25	24	20	19	22
要支援2	37	29	33	31	17	19	13	18	21
要介護1	47	61	55	75	71	81	79	68	66
要介護2	50	54	53	54	56	42	41	54	54
要介護3	33	21	31	27	22	25	21	19	27
要介護4	10	12	10	17	15	14	13	12	13
要介護5	10	7	10	8	3	4	4	6	5
計	216	220	236	258	209	209	191	196	208

注1 各年度の実績は3月末の数値であり、令和2年度は9月末現在の状況です。

施設介護サービス受給者数

(単位：人)

区 分	第5期介護保険事業期間			第6期介護保険事業期間			第7期介護保険事業期間		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
介護老人福祉施設	54	56	51	54	45	40	42	39	38
介護老人保健施設	15	17	20	20	15	13	8	9	13
介護療養型医療施設	0	0	0	0	1	1	0	0	0
合 計	69	73	71	74	61	54	50	48	51

注1 各年度の実績は3月末の数値であり、令和2年度は9月末現在の状況です。

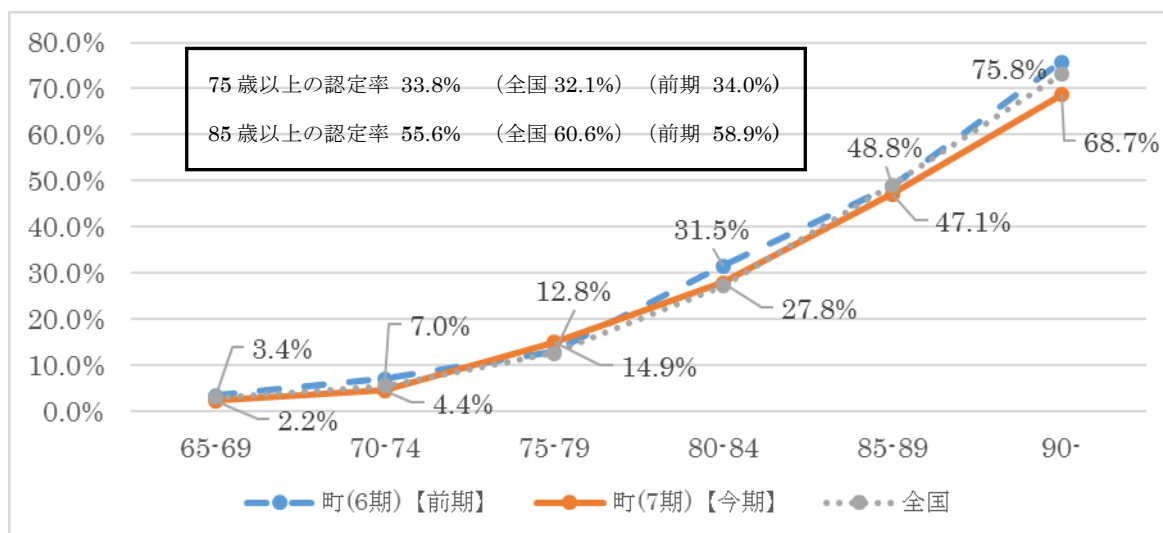
地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(単位：人)

区 分	第5期介護保険事業期間			第6期介護保険事業期間			第7期介護保険事業期間		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
要支援1					3	6	4	4	0
要支援2	7	3	4	4	4	3	5	5	7
要介護1	10	15	13	22	36	47	46	38	36
要介護2	11	13	15	13	28	21	24	30	36

要介護3	10	6	6	6	17	27	25	23	22
要介護4	1	5	8	9	20	24	20	22	21
要介護5	3	1	4	8	5	7	13	12	16
計	42	43	50	62	113	135	137	134	138

注1 各年度の実績は3月末の数値であり、令和2年度は9月末現在の状況です。



各年齢別（5歳刻み）の認定率推移

注1 第176回社会保障審議会介護給付費分科会（R1.9末認定者数）データ活用

注2 介護保険事業状況報告月報（6期:H28.9末認定者数、7期:R1.9末認定者数）データ活用

男女別の平均寿命の推移

区分	性別	平成17年度	平成22年度	平成27年度
町	男	78.8歳	79.1歳	79.8歳
	女	85.5歳	85.0歳	86.3歳
道	男	78.3歳	79.2歳	80.3歳
	女	85.8歳	86.3歳	86.8歳
国	男	78.8歳	79.6歳	80.8歳
	女	85.6歳	86.4歳	87.0歳

注1 厚生労働省 都道府県別生命表 市町村別生命表 データ活用

2. 目標年度における高齢者の状況

(1) 将来人口の推計

本町の推計人口を見ると、全体的に緩やかに減少する傾向にあります。また、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が全体に占める割合が年々減少し、高齢者

人口（65歳以上）の比率が次第に高くなり、目標年度の令和5年度には37.9%、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には38.4%になると見込まれています。

将来人口の推計

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和22年度
総人口	5,808	5,713	5,619	5,524	5,335	4,882	4,046
40歳～64歳	1,866	1,827	1,788	1,748	1,670	1,487	1,170
65歳～69歳	471	453	435	417	381	347	318
70歳～74歳	500	486	473	460	433	351	288
前期高齢者計	971	939	908	877	814	698	606
前期高齢者比率	16.7%	16.4%	16.2%	15.9%	15.3%	14.3%	14.9%
75歳～79歳	410	418	426	434	450	390	290
80歳～84歳	353	348	343	338	328	367	258
85歳以上	427	431	438	443	454	454	488
後期高齢者計	1,190	1,197	1,207	1,215	1,232	1,211	1,036
後期高齢者比率	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%	23.1%	24.8%	25.6%
65歳以上人口	2,161	2,136	2,115	2,092	2,046	1,909	1,642
高齢者比率	37.2%	37.4%	37.6%	37.9%	38.4%	39.1%	40.6%

注1 国が作成した地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計しました。

(2) 要介護認定者の推計

推計人口と令和2年8月末の要介護認定者数を基に算出しました。令和3年度から令和5年度及び令和7年度の推計要介護認定者数は次のとおりです。

(単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
要支援1	63	60	61	59	62
要支援2	50	52	51	52	53
要介護1	107	105	107	108	107
要介護2	87	84	86	86	87
要介護3	53	51	51	52	54
要介護4	58	61	61	63	64

要介護5	35	38	38	39	41
合計	453	451	455	459	468

注1 R2は介護保険事業8月報、R3以降は国が作成した地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計しました。

(3) 介護保険施設及び介護専用型居住系施設の利用見込み

(単位：人)

区 分 (R2年現在町内床数)	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
介護老人福祉施設 (50床)	40	42	42	42	43
介護老人保健施設 (0床)	12	12	12	12	13
介護医療院 (0床)	0	0	0	0	0
介護療養型医療施設 (0床)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 (49床)	45	46	46	46	48
認知症対応型共同生活介護 (18床)	18	18	18	18	18
特定施設入所者生活介護	23	24	24	24	24
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
合計	138	142	142	142	146

(4) 介護保険施設入所者の内訳の目標値

介護保険施設等の利用者に占める要介護4から要介護5の認定者の割合を、令和5年度には59.6%で見込みました。

施設サービス利用者に占める要介護4～5の認定者の見込 (単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
介護保険施設の利用者	52	54	54	54	56
要介護4～5の利用者数	30	32	32	32	34
施設利用者に占める要介護4～5の割合	57.7%	59.3%	59.3%	59.3%	59.6%

(5) 被保険者数の推計

介護保険の被保険者数は、第1号被保険者(65歳以上の者)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)で構成され、令和3年度から令和5年度及び令和7年度は次のように推計されます。

(単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
第1号被保険者	2,161	2,136	2,115	2,092	2,046
第2号被保険者	1,866	1,827	1,788	1,748	1,670

第3章 サービス提供の現状 (第7期計画に対する実績)

1. 介護保険給付対象サービス

(1) 居宅サービス及び介護予防サービス種別ごとの評価

① 訪問介護

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
必要量(回/年)	11,020	11,230	11,440	11,650
実績	8,086	7,916	—	—
必要量(人/年)	600	600	600	600
実績	437	436	—	—

② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

計画値0のため、表を省略する。

③ 訪問看護／介護予防訪問看護

(単位：回／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	757	766	783	833
実績	689	550	—	—
介護予防サービス必要量	211	211	211	244
実績	76	79	—	—

④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション (単位：回／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	1,818	1,892	1,976	2,364
実績	1,271	1,157	—	—
介護予防サービス必要量	1,286	1,342	1,397	1,680
実績	407	454	—	—

⑤ 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

(単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	16	16	16	16
実績	11	12	—	—

介護予防サービス必要量	2	2	2	2
実績	2	2	—	—

⑥ 通所介護

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量(回/年)	4,416	4,480	4,618	4,961
実績	4,225	3,929	—	—
居宅サービス必要量(人/年)	540	540	552	564
実績	569	534	—	—

⑦ 通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量(回/年)	56	56	56	56
実績	23	0	—	—
居宅サービス必要量(人/年)	12	12	12	12
実績	3	0	—	—
介護予防サービス必要量(人/年)	24	24	24	24
実績	15	30	—	—

⑧ 短期入所生活介護・短期入所療養介護/介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護

(単位：日/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	4,555	4,555	4,555	4,555
実績	4,574	5,305	—	—
介護予防サービス必要量	0	0	0	0
実績	9	9	—	—

⑨ 特定施設入居者生活介護/介護予防特定施設入居者生活介護 (単位：人/月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	24	25	26	28
実績	23	22	—	—
介護予防サービス必要量	1	1	1	1
実績	2	2	—	—

⑩ 福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与 (単位：人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	876	876	876	876
実績	968	955	—	—
介護予防サービス必要量	372	372	372	372
実績	364	334	—	—

⑪ 特定福祉用具販売／特定介護予防福祉用具販売 (単位：人／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	12	12	12	12
実績	13	20	—	—
介護予防サービス必要量	12	12	12	12
実績	5	8	—	—

⑫ 住宅改修 (単位：人／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	12	12	12	12
実績	12	17		
介護予防サービス必要量	12	12	12	12
実績	10	14		

⑬ 居宅介護支援／介護予防支援 (単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	120	120	120	120
実績	125	113		
介護予防サービス必要量	40	40	40	40
実績	36	34		

(2) 地域密着型サービス

① 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護 (単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	36	36	37	37
実績	37	40	—	—
介護予防サービス必要量	4	4	4	4
実績	8	7	—	—

② 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護 (単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	17	17	17	17
実績	16	16	—	
介護予防サービス必要量	1	1	1	1
	2	3	—	

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
サービス必要量	49	49	49	49
実績	44	44	—	—

④ 地域密着型通所介護

(単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
居宅サービス必要量	40	40	40	40
実績	38	32	—	—

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)

計画値0のため、表を省略する。

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

計画値0のため、表を省略する。

⑦ 夜間対応型訪問介護

計画値0のため、表を省略する。

⑧ 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

計画値0のため、表を省略する。

⑨ 地域密着型特定施設入居者生活介護

計画値0のため、表を省略する。

(3) 介護保険施設のサービスの目標

① 介護老人福祉施設

(単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
サービス必要量	41	43	44	52
実績	42	42	—	—

② 介護老人保健施設

(単位：人／月)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
サービス必要量	14	14	15	17
実績	9	11	—	—

③ 介護療養型医療施設

計画値0のため、表を省略する。

④ 介護医療院

計画値0のため、表を省略する。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

【実施計画】

(人／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	250	250	280
実 績	235	221	—

② 通所型サービス

【実施計画】

(人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	470	470	500
実 績	454	391	—

③ 介護予防事業のケアマネジメント業務

【実施計画】

(件/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	1,030	1,060	1,100
実 績	897	796	—

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業 (忘れん塾、転倒予防教室等の介護予防教室)

【実施計画】

(人/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	120	120	120
実 績	116	109	—
計画(延)	2,500	2,500	2,500
実 績	2,150	1,862	—

(3) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務 (高齢者の各種相談対応)

【実施計画】

(件/年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	120	120	120
実 績	142	126	—

② 在宅医療・介護連携推進事業

数値目標なし・・・定期的に町内医療機関と意見交換を行っている。

③ 生活支援体制整備事業 (高齢者を支援するボランティアや有志による活動)

【実施計画】 ボランティア登録数

(人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	83	91	100
実 績	101	109	—

④ 認知症初期集中支援推進事業／認知症地域支援・ケア向上事業

【実施計画】

(件／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	4	4	4
実 績	3	4	—

⑤ 地域ケア会議推進事業

【実施計画】 地域ケア会議開催

(回／年)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画	20	20	20
実 績	26	25	—

(4) 任意事業

① ふれあい支援事業（高齢者の話相手や自立支援を行う有償ボランティア）

【実施計画】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計 画 (人／年)	3	3	3
実 績	1	2	—
計 画 (回／年)	120	120	120
実 績	33	21	—

② 権利擁護事業

後見人の育成に係る研修実施や中核機関・実施機関設置に向け、協議を催している。

③ 認知症サポーター等養成事業（サポーター養成の実施）

【実施計画】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画 (回)	8	8	8
実 績	17	20	—
計画 (人数)	50	50	50
実 績	565	339	—

④ 地域自立生活支援事業（配食サービス）

【実施計画】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画 (人)	20	20	20
実 績	19	15	—
延べ利用者数 (人)	1,000	1,000	1,000
実 績	899	744	—

(5) 評価

令和元年度の総給付費の計画値に対する実績は、95.7%となっており、総合的にほぼ計画どおりの実績となっています。各サービス量については、ほぼ計画の範囲内の実績となっています。実績が上回っているのは、短期入所生活介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修及び小規模多機能型居宅介護であり、本町ではニーズが高く、要支援・要介護者とそのご家族を支えるサービスとなっている事が分かります。

第4章 計画の基本的な考え方

今回策定する第8期計画は、第7期計画の達成状況を踏まえたうえで、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて地域包括ケアシステムの構築する目標を達成するために、取り組みの一層の深化を目指す計画として位置づけるとともに「第8期総合計画」を踏まえ、高齢者福祉施設・在宅サービス整備計画との整合性を図り、次の6点を政策目標として設定します。

1. 政策目標の設定

(1) 高齢者が可能な限り自宅で自立した生活を送ることができる支援体制の整備

高齢者が可能な限り在宅生活を継続することができるよう、多様なニーズに対応するため、地域住民と協働して必要なサービスを整備し、安心して自立した生活が送れる地域社会を目指して「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整えます。

また、外出や除雪の支援等、多様化するニーズに応える生活支援等サービスを整備していくために、生活支援コーディネーターを中心とした協議体による協議を通じて、生活支援等サービスを担う事業主体の整備・強化を図ります。

【目標の設定】

高齢者への福祉制度や施設などの充実の満足度（年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
・町民アンケート結果による「満足」「まあ満足」の割合	32.5%	33.0%	33.5%	34.0%	35.0%

※第8期総合計画 施策の成果指標と同じ目標とする。

(2) 要介護状態等の軽減、悪化の防止、要介護状態等となることの予防の推進

要介護状態等になる前から介護予防事業を実施して、要介護状態等の発生や悪化を予防し、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。

【目標の設定】

介護予防事業への参加率向上	2年度	3年度	4年度	5年度
・介護予防事業参加率	15.7%	16.0%	16.2%	16.5%

※介護予防事業：いきいきサロン事業、忘れん塾・転ばん塾、たす軽ポイント実人数
参加率＝実人数÷年度末の65歳以上人口

(3) 地域支援事業の推進

高齢者が地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターを中心に高齢者やその家族への相談体制、高齢者の心身の状況や生活環境の把握、高齢者への介護予防サービスや介護保険サービス、保健福祉サービスの提供体制の整備など地域支援事業を推進します。

今後増加する認知症高齢者に適切に対応するため、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人やその家族への支援を包括的・継続する体制として、初期集中支援チームの設置しており、その周知徹底を図り、適切に必要な支援を提供できるようにします。

【目標の設定】

ふれあい支援員の育成	2年度	3年度	4年度	5年度
・ふれあい支援員向け研修会	2回	2回	2回	2回

【目標の設定】

要支援認定者の維持・改善状況	2年度	3年度	4年度	5年度
・維持改善率	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

※維持改善率：各年度4月1日時点における要支援認定者のうち前回認定から維持及び改善している人数÷要支援認定者全員

(4) 包括的・継続的ケアマネジメントの確立

高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、利用者一人一人について、医療の専門職等と介護関係職種等とが連携し様々なサービスや資源を活用できる継続的な地域包括ケアシステムを構築します。

そのため、地域包括支援センターにより、総合相談・支援、権利擁護のための援助、地域ケア会議の活用、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等を適切に実施します。

【目標の設定】

地域ケア会議の活用	2年度	3年度	4年度	5年度
・地域ケア会議開催	20回	20回	20回	20回

(5) 住み慣れた地域での高齢者の尊厳を支える継続的ケアの確立

認知症高齢者を含む高齢者が、要介護状態等になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を送れるよう、サービスの提供や在宅と施設の連携を図り、在宅での生活を支援する拠点の整備等地域における継続的な支援体制の整備を図ります。さらに、施設に入所した場合でも、施設での生活を在宅生活に近いものとし、高齢者の意志と自己決定を尊重したものとします。

【目標の設定】

権利擁護の推進	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
・権利擁護の研修会・検討 会開催	10回	10回	10回	10回

(6) 介護給付等に要する費用の適正化

介護給付等の適正化のため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合及び介護給付費通知の主要5事業を継続的に実施していきます。

また、事業の実施には、国民健康保険団体連合会の委託事業を活用しながら、効果的、効率的に適正化を実施していきます。

【目標の設定】

介護給付費等適正化事業の実施	2年度	3年度	4年度	5年度
・要介護認定の適正化	実施	実施	実施	実施
・ケアプラン点検	実施	実施	実施	実施
・住宅改修等の点検	実施	実施	実施	実施
・縦覧点検・医療情報との突合	実施	実施	実施	実施
・介護給付費通知	実施	実施	実施	実施

2. 重点課題に対する取り組み

(1) 2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

近年、町内に小規模多機能センターや地域密着型特養などが整備され、介護サービスに充実が図られてきました。また令和2年度には、町内診療所の中にリハビリ事業所も設置されました。高齢者の人口は高止まりから、やや減少していく事が予測されていますが、2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、サービスを必要とする高齢者が増加する事が推測され、今後3年間の第8期においても、サービス必要量は、増加していく事が予測されています。また、2040年においても、高齢化がより一層進む事で、介護サービスのニーズが大きくなることから、既存のサービス基盤の機能が十分発揮できる状況を維持していく事が重要であり、そのために人材確保に向けた施策の取り組みを推進していきます。また「北海道地域医療構想」

による一般病床及び療養病床からの移行分や、介護離職ゼロに向けたサービスを新たなサービス必要量と見込み、適切な介護給付等対象サービスを提供する体制を作っていきます。

(2) 地域共生社会の実現

高齢者が健康でいきいきとした生活を送るための健康づくりや介護予防、閉じこもりを防止する生活支援などの高齢者福祉対策や地域住民等の自主的活動など介護予防の取り組みが連続的、一貫性を持って提供されるよう関係機関が連携し、サービス提供体制の確保に努めます。

また、住民や関係機関で組織される生活支援体制整備協議体の中で、地域の包括的な支援体制について共通認識を持ちながら、取り組みを進めます。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

- ①一般介護予防施策実施において PDCA サイクルにより、事業効果を向上させ、専門職の関与を推進していきます。
- ②KDB システムの活用により、保険事業と介護予防の一体的に管理分析を推進していきます。
- ③自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みを継続的に進めていきます。生活支援体制整備協議体にて、総合事業の弾力化を踏まえ、新たなサービス等を検討していきます。
- ④保険者機能強化推進交付金を活用し、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業等を推進していきます。
- ⑤在宅医療・介護連携の推進に努め、医療と介護の情報連携により、高齢者の看取りや認知症対策に活用していきます。
- ⑥要介護（支援）者に対するリハビリテーションを推進していきます。
- ⑦見える化システムや月報などを活用し、随時 PDCA サイクルにより、事業を推進していきます。

(4) 有料老人ホームとサ高住に係る情報連携強化

有料老人ホームやサ高住のニーズ把握を行い、北海道と情報連携を行っていきます。

(5) 認知症支援対策の充実

認知症高齢者については、早期の段階から症状に応じて適切なサービスを継続的に提供するとともに、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていくため、地域支援事業の実施による高齢者の閉じこもり防止や趣味的な活動を促進するほか、認知症を早期に発見し速やかに対応するため介護者や地域住民への啓発普及、サービス基盤の整備に努めます。

今後、親族等による成年後見の困難な者が増加すると見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に親族以外の成年後見の役割が強まると考えられることから、権利擁護の包括支援体制整備を進めます。

また、継続的にふれあい支援事業、認知症カフェや相談事業等を実施し、知識普及の推進に

努め、何かあったら、まずは包括へ相談してもらえらるような環境を構築していきます。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- ① 団塊世代の高齢化による介護サービスの需要増加を鑑み、介護職員に加え、介護分野で働く専門職の人材確保に係る施策を実施する。
- ② 介護現場の負担軽減するための ICT 施策等を推進していく。
- ③ 総合事業や介護予防事業等の担い手確保を目的として、ボランティアポイント事業のさらなる推進を実施していく。
- ④ 要介護認定申請のしやすい環境づくり (IT 化等) を検討し、実施していく。
- ⑤ 提出文書負担軽減を図り、効率的な事務運営を推進していく。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

- ① 平成 28 年の台風災害や新型コロナウイルスなどの感染症の流行を踏まえ、介護保険施設等に必要な物品の備蓄や起こった際の対策について、準備するように指導していく。
- ② 国や道、保健所からの感染予防対策について、各介護保険事業所に周知、指導していく。

(8) 生活支援サービスの充実

高齢者が介護や支援が必要になっても、様々な生活支援ニーズに対応した包括的・継続的なケアが提供され、安心して生活できるよう高齢者を地域全体で支える体制を構築します。

今後、高齢者の一人暮らしの割合が高くなることから、孤独感や不安解消のための生活支援として、地域サロン、安否確認、緊急時の対応、生活相談や見守り事業実施による支援体制の充実に努めます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスを検討するため、生活支援コーディネーターを中心とした協議体での協議を引き続き進めます。

(9) 高齢者の積極的な社会参加

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、高齢者が生きがいをもって暮らし、活躍できる地域社会の実現を目標として、高齢者が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていくような社会づくりに努めます。

(10) 医療との連携

医療、保健、福祉、介護の体制を切れ目なく提供するため、関係機関が連携書を作成するなど連携を図り、医療と介護で安心できる地域包括ケアシステム体制の充実に努め、町民の安心の確保に努めます。

第5章 サービス提供の計画量

1. 介護保険サービス計画量

第8期計画においては、PDCAサイクルを活用し、毎月の実績値と計画値を照らし合わせやすくするため、年間ではなく、1月あたりの必要量を表示し、見える化システムで出力されている数値を小数点以下は四捨五入した値とする。

(1) 在宅サービス計画量

① 訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の生活援助を行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30年度から令和2年度についてはほぼ横ばいであり、今後も横ばいが続くと見込みました。なお、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度は重度者が多くなる見込みであり、必要量も多く見込んでいます。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量(回/月)	841	841	841	837	832
居宅サービス必要量(人/月)	34	34	34	34	33

② 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴介護のサービスです。

[サービスの必要量]

町内に事業所がないことから、第7期の計画は0としておりましたが、町外事業者を利用するニーズがあることから、第8期計画は、近年の実績から推測し、計上しています。

(単位：回／月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	16	16	16	16	16
介護予防サービス必要量	0	0	0	0	0

③ 訪問看護／介護予防訪問看護

看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：回／月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	56	60	60	64	64

介護予防サービス必要量	9	9	9	9	9
-------------	---	---	---	---	---

④ 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して、居宅での生活行為を向上させるため必要なリハビリテーションを行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位:回/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	253	261	261	265	278
介護予防サービス必要量	130	130	130	130	115

⑤ 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位:人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	7	7	7	8	8
介護予防サービス必要量	1	1	1	1	1

⑥ 通所介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量(回/月)	362	362	362	350	350
居宅サービス必要量(人/月)	43	43	43	41	41

⑦ 通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関等で食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行うサービスです。

[サービスの必要量]

令和2年度から、介護予防や介護度重度化の防止を目的として、新規事業所が開設される事から、それに対する需要を予測し、必要量を見込みました。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
-----	-------	-------	-------	-------	--------

居宅サービス必要量(回/月)	24	24	24	24	24
居宅サービス必要量(人/月)	4	4	4	4	4
介護予防サービス必要量(回/月)	130	130	130	130	115

⑧ 短期入所生活介護・短期入所療養介護／介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護
介護保険施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位:日/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	463	463	463	470	480
介護予防サービス必要量	0	0	0	0	0

⑨ 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

養護老人ホーム等において、介護サービスを必要とする入所者に対し、生活相談、介護サービス計画作成、安否確認並びに介護サービス提供体制の確保を行います。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位:人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	41	41	41	41	46
介護予防サービス必要量	3	3	3	3	3

⑩ 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与するサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位:人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	77	77	77	83	77
介護予防サービス必要量	28	28	28	28	28

⑪ 特定福祉用具販売／特定介護予防福祉用具販売

入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売するサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量(人/月)	2	2	2	2	2
介護予防サービス必要量(人/月)	3	3	3	3	3

⑫ 住宅改修

手すりの取付や段差解消などの住宅改修の費用を支給するサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量(人/月)	2	2	2	2	2
介護予防サービス必要量(人/月)	1	1	1	1	1

⑬ 居宅介護支援/介護予防支援

要介護者等が介護保険の在宅サービスやその他のサービス等を適切に利用できるように、要介護者等の依頼により行われる居宅サービス計画の作成、サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	117	117	117	125	117
介護予防サービス必要量	35	35	35	36	33

(2) 地域密着型サービス計画量

① 小規模多機能型居宅介護/介護予防小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域にある小規模な施設に日帰りを通うことを中心に、状況に応じて宿泊や自宅に訪問を受けながら介護を受けるサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	37	37	37	37	37
介護予防サービス必要量	7	7	7	7	7

② 認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が家庭的な環境で共同生活を送りながら、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援や介護を受けるサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度

居宅サービス必要量	16	16	16	16	16
介護予防サービス必要量	2	2	2	2	2

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

住み慣れた地域にある入居定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している人が介護や日常生活上の世話を受けられるサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：人／月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
サービス必要量	46	46	46	46	48

④ 地域密着型通所介護

住み慣れた地域において、食事、入浴などの日常生活の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、次のように見込みました。

(単位：人／月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス必要量	31	31	31	31	29

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせ、看護と介護サービスを一体的に提供して医療ニーズの高い高齢者に対応するサービスです。

町内に事業者がないことから介護サービス必要量は0の見込みとします。

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

町内に事業者がないことから介護サービス必要量は0の見込みとします。

⑦ 夜間対応型訪問介護

居宅要介護者が、夜間の定期的な巡回訪問または通報により、居宅で介護福祉士等から入浴、排泄、食事等の世話を受けることができるサービスです。

町内に事業者がないことから介護サービス必要量は0の見込みとします。

⑧ 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、住み慣れた地域にあるデイサービスセンター等に日帰りで通い、家庭的な環境のもとで介護やリハビリテーションを受けられるサービスです。

町内に事業者がないことから介護サービス必要量は0の見込みとします。

⑨ 地域密着型特定施設入居者生活介護

住み慣れた地域にある入居定員が29人以下の有料老人ホーム等に入所している人が介護や

日常生活上の世話を受けられるサービスです。

町内に事業者がないことから介護サービス必要量は0の見込みとします。

(3) 介護保険施設のサービス計画量

① 介護老人福祉施設

常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人が入居して、食事、入浴、排泄など日常生活上の支援や介護が受けられます。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、令和3年度から令和5年度及び7年度、22年度の必要量を次のように見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
サービス必要量	42	42	42	43	45

② 介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリテーションを受けられます。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績をもとに、令和3年度から令和5年度及び7年度、22年度の必要量を次のように見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
サービス必要量	12	12	12	13	13

③ 介護療養型医療施設

急性期の治療を終え、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設で、介護体制の整った医療施設で医療や看護等を受けられます。

[サービスの必要量]

平成30、令和元年度の利用実績0のため、必要量を0と見込みました。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
サービス必要量	0	0	0	0	0

④ 介護医療院

医学管理が必要な重介護者の受入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を有し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

[サービスの必要量]

第8期期間中の利用見込みが0であることから、利用者は0と見込みます。

(単位：人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
サービス必要量	0	0	0	0	0

第6章 地域支援事業の実施計画

地域支援事業は、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に効果的な介護予防事業として介護保険制度に位置付けられています。本町では平成28年4月に移行し、事業を実施しています。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活介護を行います。※従来の介護予防訪問介護に該当

《現 状》

- ・従来の介護予防訪問介護事業所から移行した町内3事業所においてサービスを提供しています。

《評価・対策》

- ・地域の実情に応じたサービス提供の検討を進めます。

【実施計画】

(人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
人 数	22	22	22	16	13

② 通所型サービス

要支援者等について、介護予防を目的として施設に通わせ、当該施設において、一定の期間、入浴、排せつ、食事等の介護等の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

《現 状》

- ・平成28年度から事業を開始し、町内に3事業所でサービスを提供している。

《評価・対策》

- ・地域の実情に応じたサービス提供の検討を進めます。

【実施計画】

(人/月)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
人 数	39	39	39	30	30

③ 介護予防事業のケアマネジメント業務

要支援者が、要介護状態となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じたサービスを受けられるよう相談、支援を行います。

《現 状》

- ・個別のケアプランを作成し計画に基づいて要介護状態となることを予防しています。

《評価・対策》

- ・住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、日常生活機能が低下しないような目標を設定し、その目標が達成されるようなサービスを提供し、少しでも元気になれるように継続的支援を図っています。

【実施計画】

(人/年)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
人 数	500	500	500	450	450

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業

介護予防を目的として「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」「閉じこもり予防」「認知症、うつ予防」等の事業を実施します。

《現 状》

- ・要支援者等を対象に、わすれん塾、転倒予防教室、歯ッスル教室等の「通所型介護予防教室」を実施しています。

《評価・対策》

- ・受講者は継続的利用により状態の悪化の予防が図られているため、今後も課題に合わせたテーマでの事業を実施していきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数	120	120	120

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。高齢者に対する虐待の防止や早期発見等、また、成年後見制度等を活用した権利擁護についての相談、情報提供など地域の関係機関等との連携により地域包括支援センターの職員が中心となって実施しています。

《現 状》

- ・本人、家族、地域住民などからの在宅介護相談、認知症の対応についての相談、独居、高齢者で介護拒否の方の相談、高齢者虐待の相談、権利擁護の相談など高齢化率の向上に伴い相談内容も多岐にわたってきています。

《評価・対策》

- ・在宅での介護に関する早期相談につながっています。
- ・相談窓口のPRを広く行っていきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数	1 2 0	1 2 0	1 2 0

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるよう在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。

《現 状》

- ・在宅医療・介護連携推進事業の推進を図っています。
- ・町内医療機関と定期的に意見交換を行っています。

《評価・対策》

- ・引き続き、在宅医療・介護連携推進事業を推進していきます。

(3) 生活支援体制整備事業

生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘や地域資源の開発、そのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターと協議体の連携を図りながら、生活支援サービスの基盤整備を行います。

《現 状》

- ・生活支援コーディネーターを配置しており、協議体等と協議を進めています。
- ・介護予防ボランティア制度を推進し、介護予防に係るボランティアの確保及び高齢者自らが介護予防に努める体制を整備しています。

《評価・対策》

- ・生活支援コーディネーターと協議体の活動を広く、町民にPRし、ニーズ把握・資源開発を図っています。
- ・ボランティア登録者の増加を目指し、広く町民にPRしていきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア登録者	1 1 5	1 1 7	1 2 0

(4) 認知症初期集中支援推進事業／認知症地域支援・ケア向上事業

認知症初期集中支援推進事業では、認知症専門医の指導の下、保健師、社会福祉士等の専門職が、家族の相談等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行います。

認知症地域支援・ケア向上事業では、認知症の方に対し、その状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関、介護サービス事業所等と連携し、認知症高齢者やその家族を支援する相談業務等を行います。

町としては、保健師が推進員の資格を取得し、各専門職と連携し、事業を実施しています。

《現 状》

- ・認知症予防相談会を専門医に依頼し地元で相談会を実施し、早期発見、早期治療に結びついています。
- ・認知症に関する相談窓口として、適切な機関との連携をとっています。

《評価・対策》

- ・認知症に関する早期相談につながっています。
- ・相談窓口のPRを広く行っていきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談回数	4	4	4

(5) 地域ケア会議推進事業

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体で会議を開催します。

《現 状》

- ・開催計画に基づき、定期的を開催しています。

《評価・対策》

- ・情報連携により、地域課題への包括的・継続的ケアマネジメントに活用されています。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議開催	20	20	20

3. 任意事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安定した生活を維持していくことができるための町村独自の事業を、ボランティア等の資源を活用しながら実施します。

(1) 家族介護支援事業

① ふれあい支援事業

《現 状》

- ・地域で暮らす在宅高齢者、障がい者等に対し、居宅等へ訪問して話し相手や趣味活動・自立支援を行う町独自の有償ボランティア制度です。

《評価・対策》

- ・認知症や障がい等によりサービスをしていない方の共生型サービスを担っています。
- ・ボランティアの養成を行い、今後も事業の継続をしていきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者	2	2	2
支 援 回 数	30	30	30

(2) その他の事業

① 権利擁護事業

高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう専門的、継続的な視点から高齢者の権利擁護のため必要な支援を行っています。

《現 状》

- ・権利擁護コーディネーターと協議会を設置し、相談会、講演会を開催等行い、包括支援体制整備を推進しています。

《評価・対策》

- ・今後も潜在的なニーズに対応できるよう研修、相談を行っています。
- ・権利擁護の中核機関、実施期間の設置を目指します。

② 認知症サポーター等養成事業

町内の団体や小中学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成しています。

《現 状》

- ・サポーター延べ人数が1,390人を超えました。(平成29年度末1,148人)

《評価・対策》

- ・認知症の方への関わり方の啓発に活用されています。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数	8	8	8
参 加 人 数	50	50	50

③ 地域自立生活支援事業 (配食サービス)

在宅のひとり暮らし高齢者に対し、居宅を訪問して食事を提供し、また、利用者の安否を確認し異常があったときは、関係機関に連絡等を行います。社会福祉協議会に事業を委託しています。

《現 状》

- ・65歳以上の高齢者世帯に、毎週月曜日と木曜日に昼食を配達しています。

《評価・対策》

- ・栄養バランスのとれた食事の提供をしています。
- ・ニーズに応じて、食事の日数及び回数等の改善も検討していきます。

【実施計画】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	20	20	20
延べ利用者数	1,000	1,000	1,000

第7章 高齢者福祉サービス事業の整備

1. 高齢者福祉サービス事業

(1) 高齢者福祉事業

地域包括支援センターが中心となって介護予防サービスを行います。介護保険の対象とはならないが、介護予防を必要とする人についても介護予防サービスが利用できます。

通所介護などの中で、運動機能の向上、栄養改善や口腔機能の向上など選択的サービスとして、利用者の目標に応じて利用できます。

閉じこもり、うつ病や認知症は、いずれも地域で行われるさまざまな活動への参加が状態改善につながります。町が行う各種の健康教室、介護予防プログラムやボランティアによる活動などを通じて予防や支援を行っていきます。

① 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス（布団乾燥サービス）

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、居宅を訪問して布団乾燥サービスを実施することにより、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的としています。

居宅を訪問して布団乾燥を行います。（利用料：1回432円）

《現 状》

- ・65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯や身障者世帯を対象に行っています。
- ・月1回実施しています。社会福祉協議会に委託

《評価・対策》

- ・日常生活の負担軽減を図っていきます。

布団乾燥サービス事業利用人員見込

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	5	5	5

延べ利用者数	40	40	40
--------	----	----	----

② 除雪サービス事業

ひとり暮らし高齢者世帯であるために自力及び家族等で除雪することが困難な世帯に労力を提供することにより、在宅での生活を支援することを目的としています。

降雪が20cm程度のとき、玄関先から道路まで、必要最低限の範囲で物置、灯油タンクやガスボンベなどの場所までを対象としています。屋根の雪下ろしは対象外となります。（利用料：無料）

《現 状》

- ・社会福祉協議会に委託。ボランティアでサービスを行っています。

《評価・対策》

- ・ボランティアの高齢化、減少などで、ボランティアだけでは難しくなっています。
- ・出勤基準の見直しも含め、体制について検討が必要です。

除雪サービス事業利用見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	50	50	50
延べ利用者数（人）	200	200	200

③ 独居老人訪問安否確認事業

ひとり暮らし高齢者の居宅を訪問し、安否を確認することにより孤独感を解消し、高齢者福祉の増進を図ることを目的としています。

ヤクルト販売店が居宅を定期的に訪問し、安否を確認するとともに対象者に何らかの異常があった場合は、町に報告してもらうことになっています。（利用料：10円）

《現 状》

- ・町内のヤクルト販売店に委託し、65歳以上で町内に安否を確認する子がないひとり暮らし高齢者宅にヤクルトを宅配し、安否確認を行っています。

《評価・対策》

- ・安否確認が図られているとともに、一声をかけることにより元気づけになっています。

独居老人訪問安否確認事業利用見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	120	120	120
延べ利用者数（人）	17,000	17,000	17,000

④ 高齢者短期入所（ショートステイ）事業

在宅の寝たきり高齢者等の介護を行っている方の疾病その他の理由等により、当該高齢者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合等に、当該高齢者を一時的に養護老人ホームまたは、身体障害者療護施設に入所させ、高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としています。

原則として7日以内、やむを得ない理由があるときは、必要最小限の日数で延長することができます。

《現 状》

- ・65歳以上の高齢者等が、養護老人ホームひまわり荘1床と屈足わかふじ園3床を利用しています。
- ・介護保険認定者は、介護保険法に定める指定短期入所生活介護事業所である特別養護老人ホーム新得やすらぎ荘が満床の場合でなければ利用できません。

《評価・対策》

- ・事業継続により、高齢者及びその家族の福祉向上が図っていきます。

高齢者短期入所（ショートステイ）事業利用見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	10	10	10
延べ利用者数（人）	70	70	70

⑤ 介護用品の支給（在宅寝たきり者介護用品費助成事業）

在宅の寝たきり者に介護用品費（紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド代等）を助成することで、日常生活の支援を目的としています。

在宅の寝たきり者で、介護用品を使用している町民税非課税世帯としています。

《現 状》

- ・介護用品助成券を交付（月額5,000円以内）。

《評価・対策》

- ・要介護者世帯の負担の軽減を図っていきます。

介護用品の支給事業利用見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	8	8	8
延べ人員（人）	50	50	50

⑥ 家族介護手当支給事業

在宅で「要介護3」「障がい支援区分4」以上の方などを介護している家族に慰労を込めて支給しています。ただし、町民税所得割非課税の方を介護している方に限ります。

《現 状》

- ・月額10,000円を支給しています。

《評価・対策》

- ・在宅の要介護者を介護する方の精神的負担の軽減を図っていきます。

家族介護手当支給見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人員（人）	200	200	200
支給金額（千円）	2,000	2,000	2,000

⑦ 緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム設置事業）

ひとり暮らしの高齢者に、緊急通報システム端末機（機器）を貸与し、災害時の緊急事態が発生したときに迅速かつ正確な救護体制を取ることで、高齢者等の日常生活の安全確保と精神的不安を解消し、高齢者福祉の向上を図ることを目的としています。

《現 状》

- ・ひとり暮らし高齢者の日常生活の安全確保と精神的不安の解消が図られています。

《評価・対策》

- ・緊急通報以外の件数が多いことから、利用方法や新機種等についても検討する必要があります。

緊急通報システム設置見込

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人員（人）	25	25	25

⑧ いきいきサロン事業

家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、通所によって、趣味活動等の各種サービスを提供することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とします。

《現 状》

- ・家に閉じこもりがちな高齢者に対し、社会的孤立感の解消と趣味活動を通して、生活の充実が図られています。社会福祉協議会に事業を委託しています。

《評価・対策》

- ・自宅から高齢者が歩いて通所できる場所を目標に、現在、新得地区は、6カ所、屈足地区には1カ所の現在7カ所あります。今後は、高齢者の増加に伴い、介護予防として、重要な事業となることから、サロン事業の継続に係る支援や新規サロン事業の開設に係る相談支援を行っていきます。

いきいきサロン事業利用見込

区 分	通 所 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新得西地区 2カ所	2,000	2,000	2,000
	新得東地区 4カ所	5,000	5,000	5,000
	屈足地区 1カ所	400	400	400

⑨ ひとり暮らし高齢者家庭予防査察

新得消防団、屈足消防団の女性消防団員が、ひとり暮らしの高齢者の居宅を訪問し、火災の予防査察を実施しています。

⑩ 高齢者の交通安全の集いの開催

高齢者の交通事故防止及び交通安全啓発のため、関係機関や老人クラブと連携して、研修会、講習会及び交通安全教室を開催しています。

(2) 高齢者福祉施設

① 養護老人ホーム

ア 養護老人ホームひまわり荘（定員50名）

昭和48年10月に新得町により開設し、平成21年3月まで町において運営をしてきましたが、平成21年4月に社会福祉法人厚生協会に施設を無償譲渡し、現在、同法人が運営を行っています。

施設は開設後37年が経過し老朽化が進んだことから、新たに改築し、平成23年10月に開所しています。

イ 聴覚障害者養護老人ホームやすらぎ荘（定員50名）

昭和56年4月に社会福祉法人厚生協会により開設された聴覚障害者専用の養護老人ホームです。

施設の老朽化が進んだことから、厚生協会敷地内に改築を行い、平成26年8月に完成し、生活の改善が図られています。

② 特別養護老人ホーム

ア 新得やすらぎ荘（定員50名）

平成2年4月に聴覚障害者養護老人ホームやすらぎ荘に併設されました。

イ 地域密着型特別養護老人ホーム新得やすらぎ荘（定員20名）

新得やすらぎ荘が常時満床で入所申込者も多く、すぐには入所できない状況が続いており、今後も要介護者の増加等が予想されることから、平成28年4月に20床の増床を行いました。

ウ 地域密着型特別養護老人ホームひろね（定員29名）

今後も要介護者の増加等が予想されることから、平成29年6月に開所しました。

③ 在宅介護施設

ア 小規模多機能型居宅介護事業所等（実施主体：新得町社会福祉協議会）

地域密着型で要支援1・要支援2及び要介護1から要介護5の認定者を対象として「通い」を中心に必要に応じ「泊まり」、「訪問」を組み合わせたサービスを行い在宅での生活を支える拠点として平成24年4月に開所しました。

また、運営効率を考慮し、高齢者と障がい者の住まいの確保として「共生型福祉住宅」とボランティア・福祉団体等の活動拠点、高齢者のサロン等の事業が実施できる「地域交流ホーム」も併設されています。

平成28年4月には、さらに小規模多機能型居宅介護事業所を1つ開所し、

共生型福祉住宅の増築も行いました。

④その他の施設

ア 認知症高齢者グループホーム

民間事業者により平成14年8月に新得ふれあい館（定員9名）、平成23年3月に屈足ふれあい館（定員9名）の2施設が開設されており、現在は両施設とも満床になっています。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれており、計画的な整備が望まれます。

イ 高齢者・障がい者共生型ホーム

平成22年8月に社会福祉法人厚生協会により共生型ホーム「さくら」（高齢者定員2名、障がい者定員4名）が整備され、さらに平成23年度にも、同法人により同様の共生型ホームが1棟整備されています。

(3) 高齢者保健サービス

① 健康教育・健康づくり組織活動への支援

《現 状》

・高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病改善のために、保健師、管理栄養士による健康教育、保健福祉センターリフレッシュルームや調理実習室を活用した健康講座、健康づくり組織活動への支援を行っています。

《評価・対策》

・健康の保持・増進のための事業として、生活習慣病予防・介護予防対策を継続して実施することが重要です。同時に健康づくり組織の自主的活動を推進していきます。

② 健康相談事業

《現 状》

・心身の健康に関する相談に応じるとともに、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病改善のための栄養、生活習慣改善相談を行っています。

《評価・対策》

・特定健診受診者に対し、結果説明会として個別相談会形式での結果指導を行うことで、指導の効果が出ています。

・生活習慣病予防や介護予防として、心身の状況に応じた指導や相談事業を継続して実施していきます。

③ 特定健診・がん検診事業

《現 状》

・20歳以上の町民を対象に集団での特定健康診査を実施しています。併せて、がん検診を行い、疾病の早期発見、早期治療を図っています。また、医療機関で個別で特定健診を受診できる機会の確保、町民が受けやすい体制整備に努めてきました。

《評価・対策》

・病気の早期発見、治療のために引き続き検診の受診率向上対策が必要です。動機づけ

支援や積極的支援の必要な要指導者に対する生活習慣病改善への 事後指導の取り組みが、今後さらに重要となっており、検診の促進 PR を進めます。

④ 訪問指導事業

《現 状》

・高齢者世帯等を訪問し、通院状況や疾患に伴う家庭における療養方法などについて相談支援を行っています。又、訪問相談員により、65歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上夫婦世帯の安否確認・不安解消などの相談支援や関係機関の紹介、手続き支援などを実施しています。

《評価・対策》

・介護予防や心身機能低下の早期発見を目標として実施します。

⑤ 栄養相談・食生活改善事業

《現 状》

・健康相談、健康教室、検診結果説明会などの機会を通じ、管理栄養士による食事調査や食生活の改善指導を行っています。また、地域組織「食生活の会」があり、自らの学習と共に町民への正しい食生活の普及活動を実施しています。

《評価・対策》

・生活習慣病予防のため、正しい食生活習慣が身についた方を増やす取り組みを進めます。

《実施計画》

・栄養相談・食生活改善事業を継続して実施していきます。

(4) 健康づくり・生きがいくり事業

① 町民大学

町民大学では、生きがいくりや教養を高めるための各種講座をはじめ、健康づくり教室など幅広い内容の講座を開設し、多くの方が参加、生きがいを持って豊かに生活できるように展開しています。

② 老人クラブ活動

本町の老人クラブ数は、5単位クラブとなっており、188名（令和2年3月末現在）の加入者がいます。ゲートボール大会、芸能発表会、ダンスパーティなど多くの行事に取り組み交流の場になっています。

③ 敬老会の開催と敬老祝金の支給

社会に貢献した高齢者の方に対して、長寿を祝福し多年の労をねぎらうため、式典を開催し祝い金を支給しています。

敬老会	対象年齢	75歳以上
敬老祝金	対象年齢	80歳、88歳、100歳なられた方
	支給額	80歳：10,000円
		88歳：20,000円
		100歳：50,000円

④ 災害時避難行動要支援者支援

避難行動要支援者に対し、風水害や地震等の災害の備え、要配慮者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から要配慮者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備及び避難誘導等の支援体制を整備しています。

⑤ 高齢者就労対策

高齢者が持つ経験や知識を地域社会の中で活かす場としての寿事業団の役割は、非常に重要なことから、今後も就業の場及び登録者の拡大を図り運営が継続できるよう支援します。

ア 狩勝寿事業団

狩勝寿事業団は、健康な高齢者がその経験、能力、希望を生かし、相互に協力し、地域生活の活動と密接な関係を持ちながら、働く機会を得て、生活の充実、福祉の増進を図り、地域社会に貢献することを目的に活動しています。

令和元年度の会員数は63名であり、各種の事業を行っています。

⑥ 福祉有償運送

単独で公共交通機関を利用することが困難な者を対象に、NPO法人等が運送主体となり、福祉有償運送を実施するため、福祉有償運送運営協議会を開催します。

⑦ はいかい高齢者等のSOSネットワークシステム

認知症高齢者等について、各関係機関及び地域を結ぶネットワークを構築し、所在不明になった高齢者等の情報を一元化し早期に発見、保護することで、当該者の生命と身体の安全を図ることを目的としています。

⑧ 高齢者虐待防止

高齢者の虐待に関する予防、早期発見、早期対応、再発防止、虐待相談に対する支援と関係機関相互の連携、虐待防止に関する啓発、研修及び情報交換を進めるため、ネットワーク会議を設置しています。

⑨ 地域サロン事業

地域サロンは、地域住民の全ての方々のいきがいや共生のために重要な拠点であり、高齢者の方々のいきがいの場としても、重要な事業と位置づけ、支援を行ってまいります。

第8章 介護保険の事業費の見込

1. 地域支援事業の費用額及び量の見込

地域支援事業の費用額及び量の見込は、近年の実績から下記に掲げる金額を見込みます。また必要に応じて、事業の変更や新規事業に取り組み、介護予防の推進していく。

介護予防・日常生活総合事業 見込み量 (千円)

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合事業訪問型サービス	4,000	4,000	4,000
総合事業通所型サービス	12,000	12,000	12,000
介護予防マネジメント	950	950	950
介護予防普及啓発事業	4,500	4,500	4,500
計	21,450	21,450	21,450

地域包括センターの運営及び任意事業 見込み量

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
センター運営	10,300	10,300	10,300
任意事業	1,100	1,100	1,100
計	11,400	11,400	11,400

包括支援事業（社会保障充実分） 見込み量

サービス種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援体制整備事業	7,000	7,000	7,000
認知症集中支援推進事業	320	320	320
地域ケア会議	10	10	10
計	7,330	7,330	7,330

2. 介護サービス及び介護予防サービス等の量の見込

介護サービス必要量の見込から、現行の介護報酬により平成30年度から令和2年度介護保険事業に要するサービス量を見込みました。

(1) 介護予防サービス見込量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	0	0	0
	947	948	948
	9.3	9.3	9.3
介護予防訪問リハビリテーション	3	3	3
	5,087	5,090	5,090
	130.0	130.0	130.0
介護予防居宅療養管理指導	10	10	10
	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	1	1	1
	3,054	3,685	4,313
介護予防短期入所生活介護	8	9	10
	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	0	0	0
	1,542	1,542	1,542
特定介護予防福祉用具購入費	28	28	28
	433	433	433
介護予防住宅改修	2	2	2
	591	591	591
介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	1
	1,668	1,669	1,669
	3	3	3
②地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	0.0	0.0	0.0
	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,780	4,783	4,783
	7	7	7
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,761	5,764	5,764
	2	2	2
③介護予防支援	1,860	1,861	1,861
	35	35	35
合計	25,723	26,366	26,994

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(2) 介護サービス見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費(千円)	30,104	30,121	30,121
	回数(回)	840.7	840.7	840.7
	人数(人)	34	34	34
訪問入浴介護	給付費(千円)	1,741	1,742	1,742
	回数(回)	16.4	16.4	16.4
	人数(人)	3	3	3
訪問看護	給付費(千円)	5,697	6,197	6,197
	回数(回)	55.5	60.0	60.0
	人数(人)	12	13	13
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	9,497	9,825	9,825
	回数(回)	252.7	260.7	260.7
	人数(人)	25	26	26
居宅療養管理指導	給付費(千円)	705	706	706
	人数(人)	7	7	7
通所介護	給付費(千円)	32,748	32,766	32,766
	回数(回)	361.9	361.9	361.9
	人数(人)	43	43	43
通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,437	1,437	1,437
	回数(回)	24.0	24.0	24.0
	人数(人)	4	4	4
短期入所生活介護	給付費(千円)	38,732	38,753	38,753
	日数(日)	462.7	462.7	462.7
	人数(人)	25	25	25
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	8,793	8,793	8,793
	人数(人)	77	77	77
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	573	573	573
	人数(人)	2	2	2
住宅改修費	給付費(千円)	1,887	1,887	1,887
	人数(人)	2	2	2
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	40,594	40,617	40,617
	人数(人)	21	21	21

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	12,230	12,236	12,236	12,236
	回数(回)	184.0	184.0	184.0	184.0
	人数(人)	31	31	31	31
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	72,190	72,230	72,230	72,230
	人数(人)	37	37	37	37
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	47,702	47,728	47,728	47,728
	人数(人)	16	16	16	16
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	152,287	152,372	152,372	152,372
	人数(人)	46	46	46	46
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	125,138	125,208	125,208	125,208
	人数(人)	42	42	42	42
介護老人保健施設	給付費(千円)	42,710	42,733	42,733	42,733
	人数(人)	12	12	12	12
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	22,704	22,717	22,717	22,717
	人数(人)	117	117	117	117
合計	給付費(千円)	647,469	648,641	648,641	648,641

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(3) 総給付額

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
合計	673,192	675,007	675,635	684,720
在宅サービス	257,332	258,916	259,544	262,470
居住系サービス	95,725	95,778	95,778	95,778
施設サービス	320,135	320,313	320,313	326,472

保険料収納必要額関係

	合計	第8期					令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
標準給付費見込額 (A)	2,203,290,609	732,928,113	734,825,849	735,536,647	754,939,928	744,952,651	754,939,928	754,939,928	754,939,928	757,741,572
給付費	2,023,834,000	673,192,000	675,007,000	675,635,000	694,082,000	684,720,000	694,082,000	694,082,000	694,082,000	698,502,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	112,048,496	37,267,771	37,349,499	37,431,226	38,330,230	37,758,135	38,330,230	37,758,135	37,758,135	36,777,404
特定入所者介護サービス費等給付額	112,048,496	37,267,771	37,349,499	37,431,226	38,330,230	37,758,135	38,330,230	37,758,135	37,758,135	36,777,404
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	54,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000
高額介護サービス費等給付額	54,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000	18,000,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	12,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
算定対象審査支払手数料	1,408,113	468,342	469,350	470,421	481,898	474,516	481,898	474,516	474,516	462,168
審査支払手数料一件あたり単価		63	63	63	63	63	63	63	63	63
審査支払手数料支払件数	22,851	7,434	7,450	7,467	7,646	7,532	7,646	7,532	7,532	7,336
地域支援事業費(B)	120,540,000	40,180,000	40,180,000	40,180,000	40,180,000	34,789,967	33,701,315	32,681,117	32,681,117	31,694,526
介護予防・日常生活支援総合事業費	64,350,000	21,450,000	21,450,000	21,450,000	21,450,000	17,591,967	16,503,315	15,483,117	15,483,117	14,496,526
包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業費	34,200,000	11,400,000	11,400,000	11,400,000	11,400,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
包括的支援事業 (社会保険充実分)	21,990,000	7,330,000	7,330,000	7,330,000	7,330,000	7,198,000	7,198,000	7,198,000	7,198,000	7,198,000
第1号被保険者負担相当額(D)	534,481,040	177,814,866	178,251,345	178,414,829	189,262,858	182,459,773	189,262,858	182,459,773	189,262,858	211,568,874
調整交付金見込額(E)	113,382,030	37,718,906	37,813,792	37,849,332	38,127,231	38,127,231	38,127,231	38,127,231	38,127,231	38,611,905
調整交付金見込額(I)	184,734,000	62,236,000	61,712,000	60,786,000	62,376,000	62,376,000	62,376,000	62,376,000	62,376,000	64,984,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	6,000,000					0	0	0	0	0
準備基金取崩額(K)	12,000,000									
保険料収納必要額(L)	445,129,071					148,211,004	162,894,720	168,587,879	170,688,779	
予定保険料収納率	99.98%					99.98%	99.98%	99.98%	99.98%	99.98%

第1号被保険者数関係

	合計	第8期				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1号被保険者数	6,343	2,136	2,115	2,092	2,092	
前期 (65～74歳)	2,724	939	908	877	877	
後期 (75歳～)	3,619	1,197	1,207	1,215	1,215	
後期 (75歳～84歳)	2,307	766	769	772	772	
後期 (85歳～)	1,312	431	438	443	443	
所得段階別被保険者数						
第1段階	1,323	446	441	436	436	
第2段階	855	288	285	282	282	
第3段階	624	210	208	206	206	
第4段階	561	189	187	185	185	
第5段階	797	268	266	263	263	
第6段階	924	311	308	305	305	
第7段階	731	246	244	241	241	
第8段階	252	85	84	83	83	
第9段階	276	93	92	91	91	
合計	6,343	2,136	2,115	2,092	2,092	
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (C)	5,979	2,013	1,994	1,972	1,972	

3. 介護保険料の計算

◎ 1人あたり保険料見込（3年間）

$445,129 \text{ 千円} \div 99.98\% \text{ (予定収納率)} \div 5,979 \text{ 人 (補正被保険者数)} \div 12 \text{ 月} = 6,200 \text{ 円}$

※3年間の保険者数は、6,343人であり、これを所得段階別の割合に評価計算する事で、システムにより5,979人が補正值として計算されます。

年々、高齢化が進み、介護サービスが必要な方が増える一方、負担をしている被保険者数は減少していく見込みとなるため、介護保険料は増とならざる得ない状況です。介護保険料の上昇を軽減するためには、町民全員が介護予防を積極的に取り組み、健康で長生きしていく事が重要です。

第8期は、準備基金を1,200万円を活用する計画とし、準備基金を使わない本来の介護保険料を6,400円から、200円軽減した6,200円と設定します。

4. 第1号被保険者（65歳以上）の所得段階保険料

基準月額は、6,200円となり、所得段階別保険料は下記のとおりです。

介護保険料の所得段階別保険料（基準額）

区分	対象者	保険料算定方法	保険料月額（年額）
第1段階	生活保護受給者又は非課税世帯で老齢福祉年金受給者及び本人年金収入額の合計が80万円以下の者	基準額×0.5 (軽減された場合、基準額×0.30)	3,100円 (37,200円) 1,860円 (22,320円)
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の者	基準額×0.75 (軽減された場合、基準額×0.5)	4,650円 (55,800円) 3,100円 (37,200円)
第3段階	住民税非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が120万円超の者	基準額×0.75 (軽減された場合、基準額×0.7)	4,650円 (55,800円) 4,340円 (52,080円)
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で合計所得金額と課税年金収入の合計金額が80万円以下の者	基準額×0.9	5,580円 (66,960円)
第5段階 (標準)	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で合計所得金額と課税年金収入の合計金額が80万円超の者	基準額×1.0	6,200円 (74,400円)
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	7,440円 (89,280円)
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額×1.3	8,060円 (96,720円)
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額×1.5	9,300円 (111,600円)
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上の者	基準額×1.7	10,540円 (126,480円)

高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定委員会委員

組 織	委 員 名	
被保険者を代表する委員	菅 原 眞	町内会長
	伊 藤 和 子	民生委員協議会
	和 泉 貴 美 子	介護者の会
保健・福祉・医療関係者	足 立 尚 紀	新得地域保健支所
	倉 科 孝 博	社会福祉施設
	佐々木 政 人	社会福祉施設
学 識 経 験 者	堀 内 克 泰	福祉施設団体
	中 野 好 和	町づくり推進協議会
	池 田 輝 幸	生活支援コーディネーター

《資料》

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

■アンケート調査の概要

調査の目的

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）の策定にあたり、介護保険事業の適切なサービスや運営、今後必要な施設等整備の参考とするために、調査を実施しました。

調査期間：令和2年1月29日～令和2年2月28日

調査対象：65歳以上の高齢者（要介護認定の方を除く）

調査方法：抽出調査 800人に送付

調査表回収率：467票回収（58.4%）

属性

	(人)
年齢	人数
65～69歳	100
70～74歳	134
75～79歳	95
80～84歳	84
85～89歳	37
90～94歳	16
95歳～	1
合計	467

(人)		
男性	女性	合計
220	247	467

一般	事業対象	要支援1	要支援2
443	0	13	11

本人記入	家族記入	その他	不明
420	35	3	9

住まい	新得市街	字新得・新内	上佐幌	屈足市街	字屈足	富村牛	不明	合計
人数	292	23	24	98	24	1	5	467